運営方針

「安全・安心のまちづくりを目指して」

災害や大規模事故等より、市民の生命と財産を守るため、安全・安心に暮らせるまちを築く危機管理 対策の強化に取り組みます。

また、大規模災害に備え、地域防災計画の改定を行うとともに、受援計画や業務継続計画などの策定を行います。また、避難所にマンホールトイレを年次計画的に設置します。

さらに、防災・防犯活動をはじめ、様々な地域課題に取り組む自治会や、自治会を基盤とした地域まちづくり協議会への支援を通じ、コミュニティの活性化を図るとともに、市民と行政が方向性を共有し、相互理解を深めることにより、協働のまちづくりを進めます。

重点施策

地域防災力の強化

めざす方向

大阪府地域防災計画の改定に伴い、現在の地域 防災計画に定めている内容を精査し、計画の改定 を行うとともに、受援計画や業務継続計画などの 策定も併せて行います。

また、避難所へのマンホールトイレ設置計画を すすめます。

災害時行動力の強化

河内長野市避難所運営マニュアルを基に各避難 所毎のルールを地域の方々と作成し、スムーズな 避難所開設、運営のための地域別避難所運営マニ コアルの作成を進めるとともに、出前講座や避難 所運営訓練などを通して、地域全体の防災力の向 上を図ります。

各種ハザードマップについては、人的被害の軽減を図るため、行政と住民等とのリスクコミュニケーションツールとして有効活用していきます。

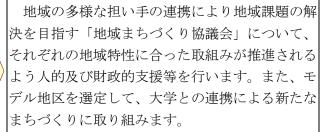
大阪一犯罪の少ないまちづくり



犯罪のない明るく住みよいまちづくりを進める ため、市民とともに防犯協議会や警察との更なる 連携強化を図り、防犯意識の向上と犯罪状況に応 じた防止策を行います。

犯罪状況に応じた防止策を推進し、より犯罪へ の抑止力を高めるため、防犯カメラを設置します。

また、自治会への防犯カメラの設置補助を継続 し設置促進を図り、大阪一犯罪の少ないまちをめ ざします。 地域コミュニティや市民公益活動の活性化及び 協働の促進



地域の基盤である自治会への情報提供や資金補助など、自治会ニーズに合った効果的な支援を行うことで、自治会活動の活性化を図ります。

市民公益活動の活性化をめざし、市民公益活動 支援センター(る一ぷらざ)事業の充実を図りま す。

市民と行政が相互理解を進め、役割分担のもと協働関係が築けるよう、庁内連携を図りながら、協働事業促進の仕組みづくりや方策について検討を進めます。